



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正		負担は求められない	○ 見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	質の高いサービスの提供と効率的な自転車等駐車場の管理を図る。
見直し・改善内容	平成18年度より指定管理者制度を導入し、成果を上げていると思われる。市駅前原動機付自転車駐車場は、平成28年度に公募により指定管理者を募集し契約期間が一年間のため平成29年度に募集を行った。 市駅前再開発事業に伴い、市駅前原動機付自転車駐車場は平成30年度、新設駐車場に移転し運営を開始したため、指定管理者の管理方法の見直しを行った。